

財務状況把握の結果概要

沖縄総合事務局理財課

(対象年度: 令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
沖縄県	那覇市

◆基本情報

財政力指数	0.83	標準財政規模(百万円)	74,984
R6.1.1人口(人)	315,485	令和5年度職員数(人)	2,426
面積(Km ²)	41.46	人口千人当たり職員数(人)	7.7

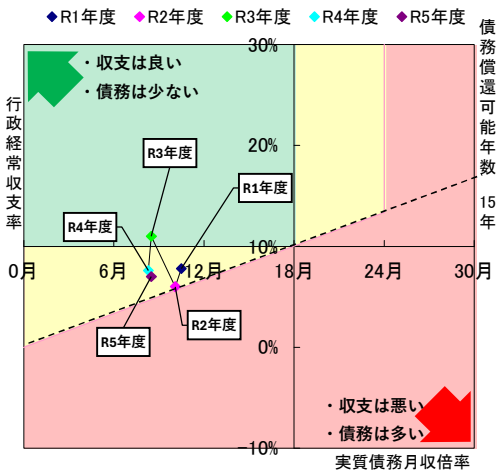
◆国勢調査情報

(単位: 人)

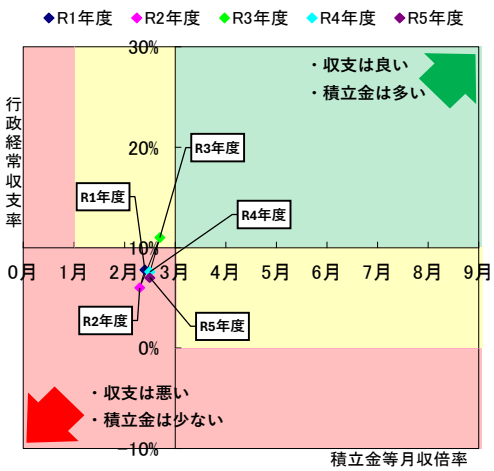
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	315,954	51,267	16.4%	205,012	65.7%	55,644	17.8%	879	0.8%	12,971	11.3%	100,762	87.9%
H27年	319,435	49,811	15.9%	200,177	63.9%	63,513	20.3%	840	0.7%	12,475	10.9%	101,142	88.4%
R2年	317,625	46,371	14.6%	196,556	61.9%	74,698	23.5%	1,071	0.7%	16,025	10.2%	140,404	89.1%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	沖縄県平均		16.6%		60.8%		22.6%		3.9%		14.4%		81.7%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準		物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
	その他			その他			
その他							

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
債務償還可能年数	11.1年	13.9年	6.4年	9.0年	10.1年
実質債務月収倍率	10.5月	10.1月	8.5月	8.3月	8.5月
積立金等月収倍率	2.4月	2.3月	2.7月	2.5月	2.5月
行政経常収支率	7.8%	6.0%	11.0%	7.6%	7.0%

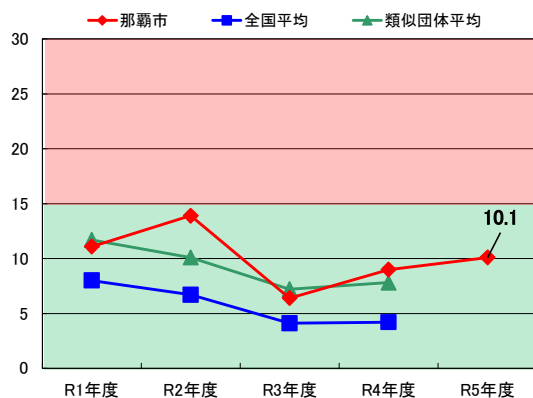
類似団体区分
中核市

類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 沖縄県 平均値
7.8年	4.2年	4.1年
9.2月	6.1月	5.1月
2.7月	7.5月	7.9月
10.6%	13.9%	12.6%

※平均値は、いずれもR4年度

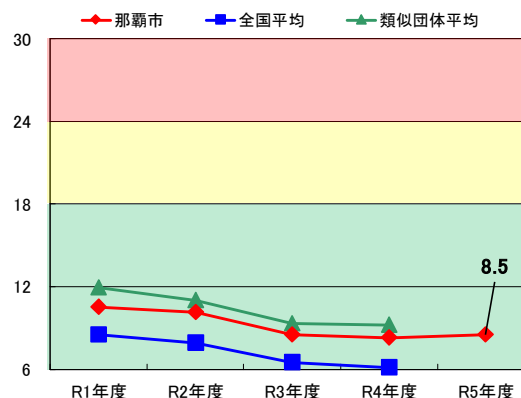
債務償還可能年数5か年推移

(単位:年)



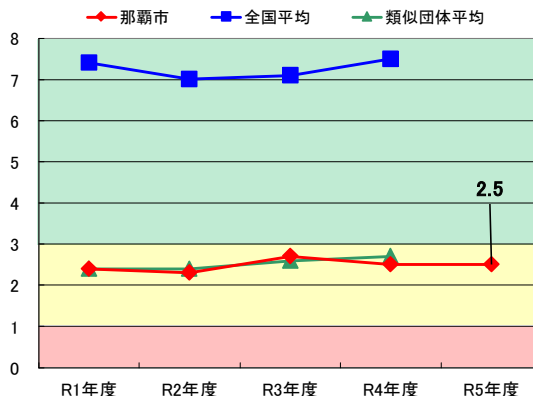
実質債務月収倍率5か年推移

(単位:月)



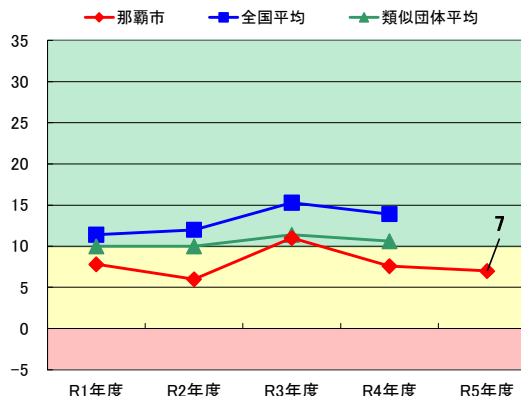
積立金等月収倍率5か年推移

(単位:月)



行政経常収支率5か年推移

(単位:%)



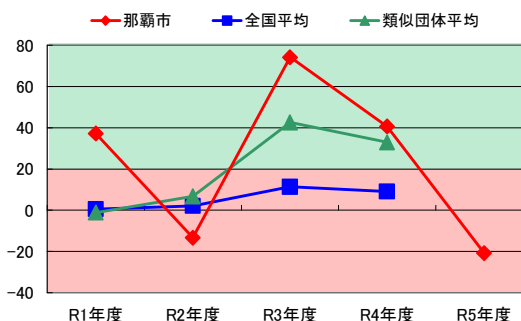
<参考指標>

健全化判断比率	那覇市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	16.25%	30.00%
実質公債費比率	8.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	41.4%	350.0%	-

(R5年度)

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)



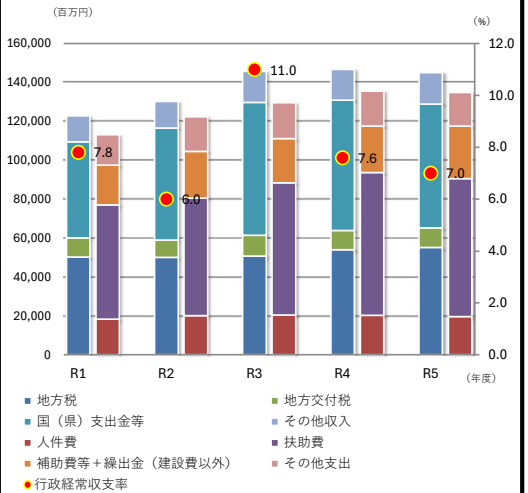
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R4年度における類型区分である。
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

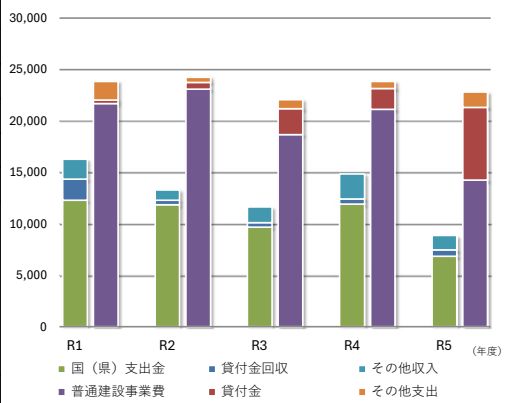
◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	類似団体平均値 (R4年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	50,273	50,122	50,776	54,048	55,201	38.1%	59,015	41.4%
地方譲与税・交付金	7,418	8,538	10,495	9,820	9,724	6.7%	12,226	8.6%
地方交付税	9,896	8,894	10,772	9,879	10,044	6.9%	16,133	11.3%
国(県)支出金等	49,261	57,478	68,273	66,978	63,662	43.9%	48,698	34.2%
分担金及び負担金・寄附金	2,895	957	935	1,252	1,581	1.1%	1,309	0.9%
使用料・手数料	3,399	3,297	3,361	3,495	3,543	2.4%	2,777	1.9%
事業等収入	▲339	1,013	1,086	1,316	1,236	0.9%	2,293	1.6%
行政経常収入	122,803	130,299	145,698	146,788	144,991	100.0%	142,451	100.0%
人件費	18,362	20,126	20,490	20,359	19,702	13.6%	23,134	16.2%
物件費	13,421	15,612	16,385	16,084	14,929	10.3%	24,069	16.9%
維持補修費	1,294	1,257	1,329	1,280	1,621	1.1%	1,794	1.3%
扶助費	58,697	60,393	67,942	73,353	70,945	48.9%	48,518	34.1%
補助費等	8,185	11,800	10,192	11,001	11,486	7.9%	15,503	10.9%
繰出金(建設費以外)	12,219	12,370	12,494	12,795	15,384	10.6%	13,527	9.5%
支払利息	960	843	744	682	669	0.5%	492	0.3%
(うち一時借入金利息)	(0)	(0)	(0)	(一)	(一)		(1)	
行政経常支出	113,138	122,400	129,576	135,553	134,736	92.9%	127,036	89.2%
行政経常収支	9,664	7,899	16,122	11,236	10,255	7.1%	15,415	10.8%
特別収入	686	32,964	996	1,128	945		1,815	
特別支出	—	32,096	0	—	—		281	
行政収支(A)	10,350	8,768	17,118	12,364	11,201		16,949	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	12,301	11,862	9,701	11,935	6,864	77.4%	4,211	46.5%
分担金及び負担金・寄附金	3	16	2	4	16	0.2%	386	4.3%
財産売却収入	654	113	469	283	634	7.1%	498	5.5%
貸付金回収	2,052	449	437	488	612	6.9%	2,806	31.0%
基金取崩	1,261	879	1,028	2,163	747	8.4%	1,162	12.8%
投資収入	16,270	13,318	11,638	14,872	8,873	100.0%	9,064	100.0%
普通建設事業費	21,712	23,090	18,683	21,151	14,252	160.6%	17,266	190.5%
繰出金(建設費)	—	—	—	—	—	0.0%	80	0.9%
投資及び出資金	60	—	—	—	—	0.0%	704	7.8%
貸付金	327	679	2,526	2,030	7,071	79.7%	2,738	30.2%
基金積立	1,757	489	864	667	1,496	16.9%	2,420	26.7%
投資支出	23,857	24,258	22,074	23,848	22,819	257.2%	23,208	256.1%
投資収支	▲7,587	▲10,940	▲10,435	▲8,975	▲13,946	▲157.2%	▲14,144	▲156.1%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	10,383 (4,477)	13,573 (4,257)	13,314 (5,756)	8,318 (1,200)	12,868 (1,345)	100.0%	10,631 (2,584)	100.0%
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務収入	10,383	13,573	13,314	8,318	12,868	100.0%	10,631	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	11,103 (3,801)	10,944 (4,005)	12,266 (4,154)	12,278 (4,319)	10,914 (4,403)	84.8%	13,193 (5,036)	124.1%
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務支出(B)	11,103	10,944	12,266	12,278	10,914	84.8%	13,193	124.1%
財務収支	▲719	2,629	1,048	▲3,960	1,954	15.2%	▲2,562	▲24.1%
収支合計	2,044	457	7,731	▲571	▲792		244	
償還後行政収支(A-B)	▲752	▲2,176	4,853	86	287		3,757	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	108,127 (132,995)	110,490 (135,624)	103,795 (136,672)	101,772 (132,713)	103,677 (134,666)		106,421 (136,363)	
積立金等残高	25,540	25,606	33,174	31,107	31,064		33,252	

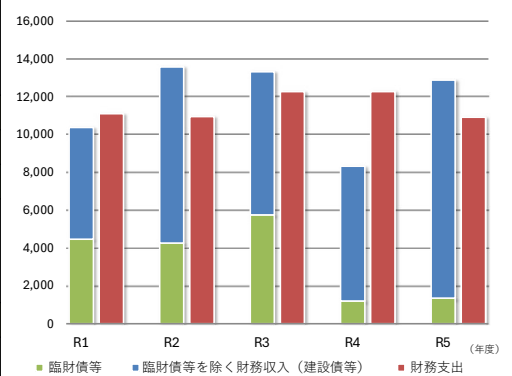
行政経常収入・支出の5か年推移



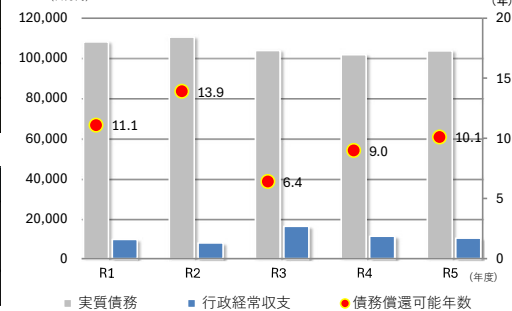
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

那覇市

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間のすべての年度において、当方の診断基準（18月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、比較可能な令和4年度の実質債務月収倍率8.3月は、類似団体平均9.2月を下回り、全国平均6.1月は上回っている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和3年度を除く直近10年間に於いて、当方の診断基準（10%）を下回っている。

他方、債務償還可能年数は、平成30年度以降、当方の診断基準（15年）を下回っていることから、両指標を合わせてみれば、収支低水準の状況にはない。

なお、比較可能な令和4年度の行政経常収支率7.6%は、類似団体平均10.6%、全国平均13.9%を共に下回っている。

また、比較可能な令和4年度の債務償還可能年数9.0年は、類似団体平均7.8年、全国平均4.2年を共に上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、積立金等の水準に留意すべき状況にあると考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力としての積立金等の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間のすべての年度において、当方の診断基準（3月）を下回っている。

また、経常的な資金繰りの余力を示す行政経常収支率も、令和3年度を除く直近10年間に於いて、当方の診断基準（10%）を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、令和3年度を除く直近10年間に於いて、積立低水準の状況にある。

なお、比較可能な令和4年度の積立月収倍率2.5月は、類似団体平均2.7月、全国平均7.5月を共に下回っている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R4年度)
債務償還可能年数	17.8年	13.8年	14.2年	16.2年	14.7年	11.1年	13.9年	6.4年	9.0年	10.1年	7.8年
実質債務月収倍率	13.5月	12.6月	11.8月	11.5月	11.3月	10.5月	10.1月	8.5月	8.3月	8.5月	9.2月
積立金等月収倍率	2.5月	2.6月	2.7月	2.5月	2.3月	2.4月	2.3月	2.7月	2.5月	2.5月	2.7月
行政経常収支率	6.2%	7.6%	6.9%	5.9%	6.4%	7.8%	6.0%	11.0%	7.6%	7.0%	10.6%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

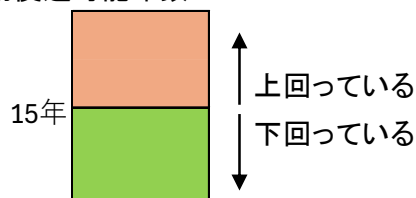
参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

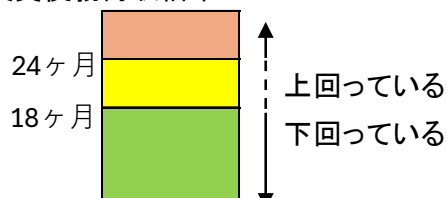
※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

参考3 診断基準を「上回っている、下回っている」について

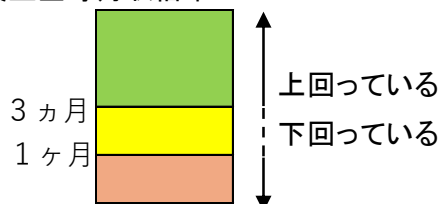
・債務償還可能年数



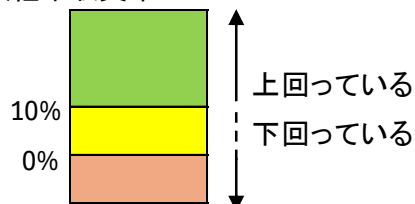
・実質債務月収倍率



・積立金等月収倍率



・行政経常収支率



※赤色：債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合

黄色：診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合

緑色：診断基準に該当しない場合

【積立系統】積立低水準の要因

積立金等月収倍率は、直近10年間のすべての年度において、当方の診断基準(3月)を下回っており、また、行政経常収支率も、令和3年度を除く直近10年間に於いて、当方の診断基準(10%)を下回っていることから、両指標を合わせてみれば、令和3年度を除く直近10年間に於いて、積立低水準の状況となっている。

なお、令和3年度の行政経常収支率が診断基準(10%)を上回った主な要因は、那覇空港第2滑走路の供用開始による市町村交付金の増加や償却資産分の増加による固定資産税の増加によるものである。

積立低水準の状況となった主な要因は、積立原資である行政経常収支が低水準で推移しているためであり、その理由・背景は以下のとおりである。

貴市においては、前出の国勢調査情報のとおり、総人口は増加(H22年315,954人⇒R2年317,625人)しているものの、年少人口(H22年51,267人⇒R2年46,371人)及び生産年齢人口(H22年205,012人⇒R2年196,556人)は減少し、その割合も低下しているため、少子化対策として、待機児童解消に向けた取組や子育て環境の整備などを進めてきたことから、下表の令和4年度比較のとおり、扶助費(児童福祉費)の人口1人当たり金額や行政経常収入に対する割合が類似団体平均に比較して高くなっている。また、近隣市町村に比較して、医療機関が多いことや家賃が低廉な住宅が多いことなどから、扶助費(生活保護費)の人口1人当たり金額や行政経常収入に対する割合が類似団体平均及び県平均に比較して高くなっている。

加えて、国民健康保険事業への繰出金についても、人口1人当たり金額や行政経常収入に対する割合が類似団体平均及び県平均に比較して高くなっているものの、後述のとおり、貴市では引き続き、一般会計から同事業への繰出を行うこととしていることから、積立原資である行政経常収支の獲得が十分に出来ていないものと考えられる。

○扶助費(児童福祉費)

(単位:百万円)

R4年度比較			R4年度比較		
人口1人当たり金額(千円)	那覇市	79.2	行政経常収入に対する割合	那覇市	17.1%
	県平均	81.6		県平均	16.4%
	類似団体平均	53.9		類似団体平均	13.8%

○扶助費(生活保護費)

(単位:百万円)

R4年度比較			R4年度比較		
人口1人当たり金額(千円)	那覇市	72.4	行政経常収入に対する割合	那覇市	15.6%
	県平均	38.3		県平均	7.7%
	類似団体平均	30.5		類似団体平均	7.8%

○国民健康保険事業への繰出金 (単位:百万円)

R4年度比較			R4年度比較		
人口1人当たり金額(千円)	那覇市	14.2	行政経常収入に対する割合	那覇市	3.1%
	県平均	13.9		県平均	2.8%
	類似団体平均	8.8		類似団体平均	2.2%

【今後の見通し】

貴市が令和5年3月に策定した「那覇市中期財政運営方針(令和5年度～令和9年度)」(以下、「中期財政運営方針」という。)及びヒアリングを基に令和9年度の財務指標を算出した結果、4指標とも長期化(又は、悪化)する見通しとなっており、行政経常収支率及び積立金等月収倍率は当方の診断基準を下回り、引き続き積立低水準に該当する見通しとなっている。

今回のヒアリングにおいて、貴市では、行政経常収支の引き下げ要因となると考えられる①令和5年度及び令和6年の給与改定に伴う人件費の増加、②資材高騰に伴う物件費の増加、③公共施設の老朽化に伴う維持管理費の増加、④高齢化の進展に伴う扶助費の増加、⑤国民健康保険事業などへの繰出金の更なる増加 などを見込んでいるものの、これらはいずれも「中期財政運営方針」及び令和9年度の財務指標に反映されていないことが把握された。これらをすべて反映した場合には、行政経常収支率は5.8%を下回り、債務償還可能年数(14.7年)も更に長期化する見込みで、当方の診断基準(15年)を上回る可能性もあり、その場合には収支低水準に該当する見通しとなる。

指標	R5年度	R9年度	備考	備考
債務償還可能年数	10.1年	14.7年	長期化	地域居住機能再生推進事業や那覇市立病院建替え事業などにより地方債現在高は増加する見通しであることに加えて、後述のとおり積立金等残高は減少する見通しであることから、実質債務は増加する見通しである。また、後述のとおり行政経常収支は減少する見通しであることから、債務償還可能年数は長期化する見通しである。
実質債務月収倍率	8.5月	10.4月	長期化	後述のとおり行政経常収入は減少する見通しであることに加えて、前述のとおり実質債務は増加する見通しであることから、実質債務月収倍率は長期化する見通しである。
積立金等月収倍率	2.5月	1.8月	悪化	地方債償還へ充当するため減債基金を取崩す見通しであることに加えて、財政調整基金を65億円までは取崩す見通しであることから、積立金等残高は減少し積立金等月収倍率は悪化する見通しである。
行政経常収支率	7.0%	5.8%	悪化	固定資産税などの増加に伴い地方税は増加する見通しであるものの、地方交付税や国庫支出金などが減少する見通しであることから、行政経常収入は減少する見通しである。 また、新型コロナウイルス感染症対策事業などが減少することから補助費等や物件費、繰出金は減少する見通しであり、行政経常支出は減少する見通しである。結果として収入の減少額が支出の減少額を上回ることから行政経常収支は減少し、行政経常収支率は悪化する見通しである。

【今後の財政運営に係る留意点】

○財政運営全般

前述の【積立低水準の要因】のとおり、直近10年間のすべての年度において、積立金等月収倍率は当方の診断基準(3月)を下回っていることに加え、行政経常収支率は、令和3年度を除く直近10年間に於いて、当方の診断基準(10%)を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、令和3年度を除く直近10年間に於いて、積立低水準の状況となっている。

また、前述の【今後の見通し】では、4指標とも長期化(又は、悪化)する見通しとなっており、行政経常収支率及び積立金等月収倍率は引き続き当方の診断基準を下回り、積立低水準に該当する見通しとなっている。加えて、行政経常収支の引き下げ要因となると考えられる給与改定に伴う人件費の増加分などをすべて反映した場合には、行政経常収支率は5.8%を下回り、債務償還可能年数(14.7年)も更に長期化する見込みで、当方の診断基準(15年)を上回る可能性もあり、その場合には収支低水準に該当する見通しとなる。

貴市では、中期財政運営方針において、歳入面では、特定財源の積極的な活用、公正な賦課徴収と市税収入の拡充に加え、普通財産の貸付や寄附金収入の拡大、使用料・手数料の見直し、有料広告事業などにより歳入確保に努めることとしている。

また、歳出面では、すべての事業のより一層の選択と集中、DXの推進による一層の業務効率化を図ることに加え、繰出金については、医療費や介護給付費の適正化を図るなど、持続可能な財政運営を維持しつつ、将来にわたり質の高い行政サービスを提供するための様々な取り組みを進めた上で抑制することとしている。

貴市においては、これらの取り組みを確実に実施することにより、積立金等や債務償還の原資となる行政経常収支の十分な獲得を図るなど健全な財政運営に努められたい。

○国民健康保険事業について

貴市では、国民健康保険被保険者のうち収入が200万円以下の世帯が大部分を占めている中では、保険料(率)の改定は困難であり、現在の保険料(税)率による徴収金額では、県への事業費納付金を賄えないとして、下表の繰出金の推移のとおり、一般会計から国民健康保険事業への繰出を行っており、令和5年度には赤字補填のための繰出が大幅に増加している。

また、前述の【積立低水準の要因】のとおり、同事業への繰出金の人口一人当たり金額や行政経常収入に対する割合は、類似団体平均及び県平均より高く、積立低水準の一因となっている。

貴市では、ペイジー導入による口座振替の普及や催促強化による保険税の収納率向上を目指すとともに、不当利得等の返納金については、保険者間調整等を積極的に行い、給付の適正化を図るなど、同事業の収支改善のための取り組みを持続的に行っていくことから、これらの取り組みを確実に実施することにより、同事業の赤字解消に努められたい。

※国民健康保険事業への繰出金推移表

(単位:百万円)

	R1	R2	R3	R4	R5
国民健康保険事業への繰出金	4,517	4,282	4,315	4,488	6,537
うち、事務費繰出	601	604	582	570	643
うち、赤字補填	1,100	930	960	1,150	3,120
うち、その他繰出	2,816	2,748	2,773	2,768	2,773

○公共施設の管理等について

貴市では、平成27年3月に「那覇市ファシリティマネジメント推進方針(那覇市公共施設等総合管理計画)」(以下、「総合管理計画」という。)を策定後、個別施設計画(実施計画)として平成31年度に「那覇市学校施設等長寿命化計画」、令和2年3月に「那覇市社会教育施設長寿命化計画」を策定し、令和4年1月に総合管理計画を改定している。

総合管理計画については、全庁的な合意の下に推進するため統括部署(企画財務部企画調整課)を中心に、企画財務部財政課、総務部管財課等の関係課と施設保有課とで連携し、総合的・戦略的な取組みを進めることとしている。

また、施設更新にあたっては、庁議での承認を得る取扱いとすることで施設の複合化・共用化を図るなど市所有建物の床面積の縮減に努めるとしているものの、市所有建物の床面積の大宗を占める市営住宅と学校施設においては、エレベータの整備や多様な住戸タイプの提供、余剰教室の特別支援学級への変更など、新たなニーズへの対応により、市所有建物の床面積の縮減が低調に推移していることが課題としている。

貴市においては、前述の【今後の見通し】のとおり、公共施設の老朽化に伴う維持修繕費の増加を見込んでいるものの、令和9年度までの中期財政運営方針には反映されていないことから、同運営方針の改定にあたっては、公共施設の老朽化に伴う維持修繕費の増加分を反映することなどにより、効率的で効果的な公共施設管理に努められたい。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	金額	理由
1	行政収入【国庫支出金】 （令和2年度）	▲32,095,500	特別定額給付金給付事業補助金は、臨時的かつ多額な収入であるため、国庫支出金から減額補正する。
	行政収入【行政特別収入・その他】（令和2年度）	32,095,500	特別定額給付金給付事業補助金は、臨時的かつ多額な収入であるため、行政特別収入として増額補正する。
2	行政支出【補助費等】 （令和2年度）	▲32,095,500	特別定額給付金給付事業は、臨時的かつ多額な支出であるため、補助費等から減額補正する。
	行政支出【行政特別支出・その他】（令和2年度）	32,095,500	特別定額給付金給付事業は、臨時的かつ多額な支出であるため、行政特別支出として増額補正する。

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
実質債務月収倍率	令和2年度	8.1月	10.1月
積立金等月収倍率	令和2年度	1.8月	2.3月
行政経常収支率	令和2年度	4.8%	6.0%